

会 議 録 (要点筆記)

会 議 名	令和7年度 第5回米原市下水道事業審議会
開催日時	令和8年2月17日(火) 午後1時25分～午後2時50分
開催場所	米原市役所山東支所1階 多目的室
出席者および欠席者	出席者：横川会長、和田副会長、鈴木委員、飛戸委員、藤田委員、 吉田委員 欠席者：中田委員 事務局：まち整備部 高橋部長 上下水道課 今枝課長、鏝田課長補佐、高畑 有限責任監査法人トーマツ 刀禰氏、吉岡氏
議 題	○ 議事案件 (1) 米原市下水道事業経営戦略の策定について (2) 市長諮問事項に対する答申について
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	<ul style="list-style-type: none"> 使用料体系は、現行の単価から一律10%増の改定とすることを審議会の答申とします。 市長への答申書は、事務局提案内容から第5回審議会での意見を踏まえて一部追記し、会長の最終確認を経て答申することとします。
審議経過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)	2 議事案件
[説明要旨] 事務局	(1) 米原市下水道事業経営戦略の策定について ① 第4回審議会のおさらい <ul style="list-style-type: none"> 資本費対使用料算入率の目標に設定した「15%」については、今後10年間の費用および使用料等の推移の中で、現時点で想定できていない維持管理費の増加が仮に2億円あったとしても、再び基準外繰入金に頼ることがなく耐えられる水準として設定しました。
[質疑応答・意見等] 委員	(意見無し)
[説明要旨] 事務局	② 下水道使用料体系案について <ul style="list-style-type: none"> 現行の使用料体系の課題として、基本水量制を採用していることによる不公平感(0㎡の利用者も10㎡の利用者も負担は同じ)や、今後の費用の見通しにおける固定費と変動費の割合(2:8)と現行使用料体系における基本使用料と従量使用料の割合(3:7)とでやや乖離があることがありました。そこで、使用料体系の検討に当たって、基本水量を廃止した場合と継続した場合、基本使用料と従量使用料の割合を3:7にした場合と2:8にした場合という条件設定

<p>[説明要旨]</p> <p>事務局</p>	<p>により、4パターンの検討を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 検討の結果、基本水量を廃止した場合、10m³以下の使用者の負担や25m³の使用料が一律10%改定するよりも高くなり、基本水量を継続した場合は、大口需要者の負担割合が増えることとなります。 <p>基本水量を継続して基本使用料と従量使用料の収入割合を3：7にする検討パターンの場合では、大口需要者の負担は増えるものの、大口需要者の負担割合は一律10%改定にした場合にやや近い状態になりましたが、それであれば、一律10%改定にした方が、全ての使用者に同様に負担を求めるということで、より使用者の理解が得られやすいのではないかと考えから、一律10%増とする事務局案を提案したものです。</p>
<p>[質疑応答・意見等]</p> <p>○委員</p> <p>○事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> 資料15ページから4つの検討パターンがあるが、「調定件数」という表現がわかりにくい。 <p>→ 令和8年度から12年度までの5年間でそれぞれの水量区分ごとに予定している請求の件数です。一か月当たり1件の請求で年間継続して使用された場合は、12件になります。</p> <p>審議会資料は、WEB上でも公開していますので、そちらの資料で説明を付け加え、閲覧した方に理解してもらいやすいように改めます。</p>
<p>○委員</p> <p>○事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> 資料10ページで使用水量が0m³の件数が11,351件あるが、これについての説明をお願いしたい。 <p>→ 空き家で、普段は誰も住んでいないが、正月等で帰省した時のみ使用するために、水道を解約されていない事例があります。</p>
<p>○事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> 資料19ページについての補足説明になりますが、基本水量を廃止した場合の8m³使用した場合の使用料を見ていただくと、現行から66.8%増となる改定となっており、高齢者の一人住まいの方へのしわ寄せが大きいことがわかります。それで基本水量を廃止するのはまずいと考えました。さらに、基本水量を継続した場合では、36m³以上使用した場合に15%とか20%超の増額改定になってきますので、そのように検討していった結果、一律10%増の改定を提案させていただいたものです。
<p>○会長</p>	<p>→ 今ほどの高齢者の負担が重くなるとか、使用量の多い方の負担になるといったことを答申の中に付け加えてください。</p>

<p>[審議]</p> <p>○会長</p> <p>○委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道使用量体系を現行から一律10%増にすることを当審議会から答申することについて御異議は無いでしょうか。 <p>→ 異議なし</p>
<p>[説明要旨]</p> <p>○事務局</p>	<p>(2) 市長諮問事項に対する答申について</p> <p>① これまでの審議会の振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度の審議会にて、下水道使用料について検討することになった経過、審議会での検討過程、決議いただいた内容を答申書に記載するとともに、審議会を通してこれまでいただいていた御意見は、附帯事項として記載し、答申書案をまとめました。 <p>② 今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今回審議会でもいただいた御意見を踏まえて事務局で答申書案を修正し、会長に最終確認いただいた上で、3月下旬に市長に答申する予定です。 <p>その後は、4月を目途に次期下水道事業経営戦略を公表し、9月の市議会定例会に条例改正案を上程、そこで議決を得られた場合は、令和8年度下半期で市民向け周知を図り、令和9年4月から使用料を改定する予定です。</p>
<p>[質疑応答・意見等]</p> <p>○委員</p>	<p>(特に無し)</p>
<p>[審議]</p> <p>○会長</p> <p>○委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 答申書の取りまとめ方について、本日の審議会でも委員の皆様からいただいた御意見を踏まえて、事務局で修正案を作成し、会長が最終確認をして市長に答申することについて御異議は無いでしょうか。 <p>→ 異議なし</p> <p>(閉会)</p>

<p>会議の公開・非公開の別</p>	<p> <input checked="" type="checkbox"/>公開 傍聴者： <u>0</u> 人 <input type="checkbox"/>一部公開 <input type="checkbox"/>非公開 一部公開または非公開とした理由 () </p>
<p>会議録の開示・非開示の別</p>	<p> <input checked="" type="checkbox"/>開示 <input type="checkbox"/>一部開示（根拠法令等：) <input type="checkbox"/>非開示（根拠法令等：) </p>
<p>全部記録の有無</p>	<p> 会議の全部記録 <input type="checkbox"/>有 <input checked="" type="checkbox"/>無 録音テープ記録 <input type="checkbox"/>有 <input checked="" type="checkbox"/>無 </p>
<p>担当課</p>	<p>まち整備部 上下水道課</p>